

仙台管区気象台の見積書の提出を求める公示

下記のとおり見積合わせを実施する。

記

1. 見積合わせに付する事項

- (1) 業 務 件 名 クレジットカード方式による公共料金等の決済業務
- (2) 業 務 内 容 仕様書のとおり
- (3) 業 務 期 間 令和8年11月1日～令和9年3月31日
なお、当該契約期間は履行開始日よりクレジットカード番号の有効期限までを予定している。

2. 見積合わせに参加するものに必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、東北地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 仙台管区気象台長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 公示説明書等の交付期間及び問い合わせ先等

交付期間 令和8年9月10日（木）から令和8年9月29日（火）17時00分
問い合わせ先等 〒983-0842 仙台市宮城野区五輪一丁目3番15号
仙台管区気象台 総務部会計課第二契約係
電話 022-297-8101 E-mail kaikei.sendai@met.kishou.go.jp

4. 証明書等提出期限等

- (1) 提出期限 令和8年9月30日（水）15時00分
3. の問い合わせ先へ電子メール（押印省略時に限る）、持参又は郵送（期限必着）により提出すること。
- (2) 提出書類
 - ・参加資格確認申請書
 - ・見積書及び内訳書
 - ・委任状（代理人をして見積させる場合にのみ）

5. 受託者の決定方法及び日時

- (1) 提出された見積書のうち、最低価格の見積書を提出したものを受託者として決定する。
- (2) 同価見積があった場合は仙台管区気象台4階第一会議室において、参加者にくじを引かせ決定する。
（くじを引かない者があるときは、見積もり事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。）
- (3) 決定日時 令和8年10月1日（木）10時

6. 契約保証金

免除する。

7. その他

- (1) 上記2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 受託者の決定にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約価格とするので、見積者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を見積書に記載すること。
- (3) 受託者決定後、契約書を作成する。

令和8年9月10日

支出負担行為担当官

仙台管区気象台長 菅野 智之